

# 集まれば元気！語り合えば勇気！

## 女性部が定期大会(5月20日)

5月20日近江八幡市内で全滋賀教組女性部が第2回定期大会を開きました。今回は前回オプザーバー参加だった旧高教組の高校・障害児学校からも代議員が参加し、職種をこえて職場の厳しい状況や思いが語ら



れました。その中で昨年度の定期大会での発言を受け、改善された職場の報告もありました。多忙化が進む中の貴重な土曜日。参加するのも大変な状況ですが、貴重な職場交流の機会となりま

【17年度基本方針】

- ・子どもの生命と心が大切にされ、全ての教職員がいきいきと働き続けられる職場作りを力合わせて取り組む。そのために女性教職員のさまざまな要求を出し合い、その実現に向けて創意ある活動を展開する。
- ・出産見込み加配の要求
- ・休暇制度の名称の変更と対象事項の拡大を求める
- ・現状に見合う教員の定数配置の要求
- ・平和と民主主義を守る
- ・組合員を増やし様々な職種・立場の仲間との連携を深める。

【代議員の発言から】

▼妊娠軽減の改善を！(障書児学校)  
妊婦が小学部に5人重なった。学部内で軽減分をやりくりするのが難しい。妊娠を言えずに仕事をすることも。労働安全衛生と連携して改善していきたい。女性部から県へ1日4時間軽減を求めている。

▼職員も生徒も超多忙！(小学校)  
教師は毎日時間に追われている。担任のしていること(給食のワゴンを取りに行くなど)を地域のボランティア等で補えないか。子

どもも慌ただしい。朝は8時過ぎから運動。昼休みは給食、掃除、勉強タイム。土曜日の参観日も「半日だから」と代休もない。教師は夏休みに取るように言われた。6月の奉仕作業で土曜の代休もない。定時退勤日があっても誰も帰れない。

▼育児短時制度に矛盾(障書児学校)  
育児短時で、人がつかない空白の時間がある。講師が見つからず2名欠員のまま1ヶ月以上。免許の面でも難しい。

10月には全国女性教職員学習交流集会を米原で開催します。発達保障の発祥の地・滋賀で、子どもの命がやく教育を全国の仲間と語り合ひましょう。たくさん参加を呼びかけます。

**第27回 全国女性教職員学習交流集会**  
in 滋賀  
子どもとともに未来へ生きる

2017年10月7日(土)・8日(日)  
会場は米原産業文化会館。  
今から予定に入れておいてね

## 全滋賀教職員組合

発行人 竹腰宏見  
津市朝日が丘1丁目11-3  
教育文化会館  
tel (077) 522-4965  
fax (077) 522-4978



2017年6月20日

教え子を再び戦場に送るな

第17号

# 人事評価の運用は、交渉の到達を ふまえて、誰もが納得できるものに

昨年度から、昇給や一時金とリンクした新しい人事評価制度が始まりました。組合は、一時金を含めた賃金が人事評価制度導入以前と基本的に大差のないものとなるよう、県教委と間でいくつかの確認(合意)を行ってきました。

【評価者(管理職)に県教委との確認が徹底されているのか?】

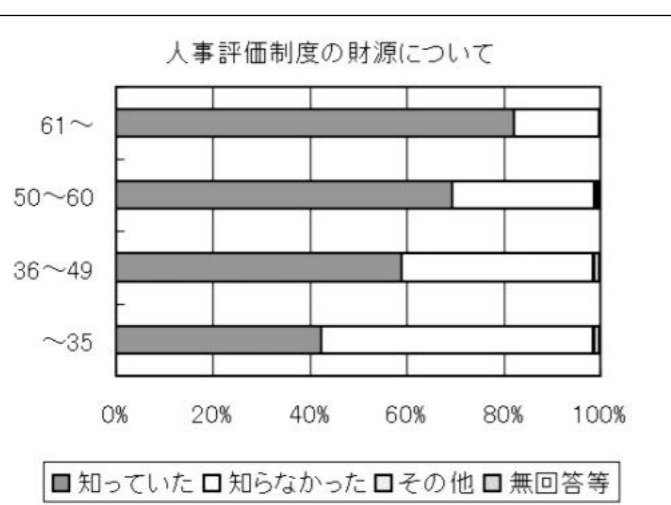
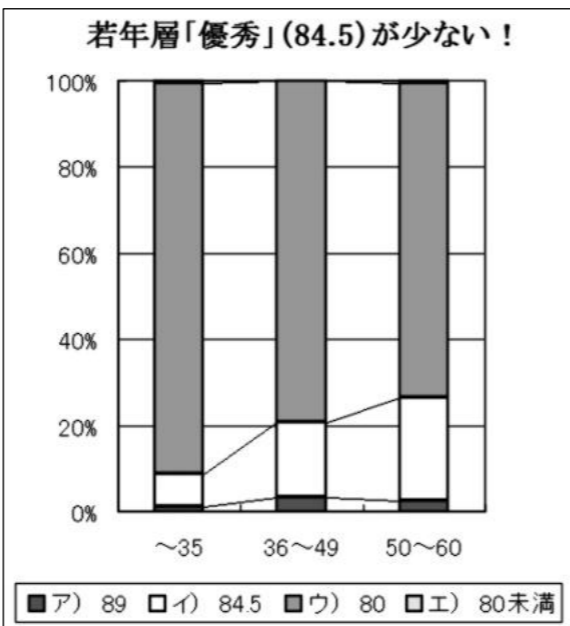
しかし、実際には評価者となる管理職にこの確認が周知される必要があります。組合は16年4月以降、管理職や地教委に対し「確認」

【昨年12月の一時金支給で、「優秀」に偏り?】

16年12月、組合は「自分の昇給や一時金を記録」することで、県との合意が守られることを確認するため、「私の備忘録」を作成し、全職員へ配布しました。この時の一時金支給において、いくつかの問題点が顕在化しました。職場からは、「組合と県との合意内容が全教職員に伝わっていない。」「一部の管理職の認識が誤っている。」「優秀」となったのは、多くは主任だった」などの声が届

けられました。

教職員全体でみると、そのことを「知っていた」人は6割弱(57.5%)でした。特に小・中学校では5割以下となっています。また、年齢別に見ると若年層ほど割合が下がっています。



を行って、一方、県教委は、4月5日に新任校長と希望する校長に対しての短時間の説明を行うだけで、新任教頭に対する説明会は6月7日まで開催しま

16年12月、組合は「自分の昇給や一時金を記録」することで、県との合意が守られることを確認するため、「私の備忘録」を作成し、全職員へ配布しました。この時の一時金支給において、いくつかの問題点が顕在化しました。職場からは、「組合と県との合意内容が全教職員に伝わっていない。」「一部の管理職の認識が誤っている。」「優秀」となったのは、多くは主任だった」などの声が届

これを受けて、組合は、賃金リンクした人事評価が、職員にどのような気持ちを抱かせたのか、そのことが人材育成や職場の活性化にどのような影響を与えているのかについて、全教職員アンケートを行いました。アンケートには、昨年度末までに全校種から961名が回答を寄せました。

アンケートを分析した結果、制度が周知されていなかったことが明確となりました。組合は、人事評価制度が全員からピンはねされた財源をもとに作られていると繰り返し伝えてきましたが、

からは、「主任級の人たちのみA評価であったように思えた。気まずい空気が流れていた」との声があがっており、運用に疑問を持たざるを得ない状況です。

### 県教委は運用の「周期性」に異論挟まず

今年4月、組合はアンケート結果をもとに県教委と話し合いを持ちました。

県教委は、若年層の「優秀」の割合の低下については、「評価の指標に基づき評価している。難度の高い仕事をすれば評価は高くなる。具体的なデータとしては持ち合わせていない」と疑念に真正面から答えませんでした。

しかしその一方で、私たちがアンケートの記述部分の集約に書き込んだ「解説」（左の囲みに抜粋）には、全く異論を挟まず、組合との間の合意については、守っていく姿勢を明確にしました。

### 公正公平な運用へ、今が大事です

県教委と組合の合意を、あらためて評価者である管理職に周知させる必要があります。昨年度、市町村教委の中には、校長から前期も後期も連続してA評価とした報告を受けたときに、制度本来が求めている在り方とは異なるとして、校長に差し戻したところがありま

した。これは私たちが訪問し市町村教委と対話を重ねた成果です。

今年の私たちの奮闘如何で、評価制度の運用がどうなっていくかが決まります。そこで、組合は以下の取り組みをすすめます。

### ①管理職に県教委と組合の合意を周知させる

管理職は、10月上旬に地教委・県教委に前期評価を報告します。従って、9月末までに、すべての分会が校長と懇談し、県教委（教育長）と組合との「確認事項」が「共通理解」になるようにします。その際、「全滋賀教組」新聞と県教委との合意内容を示した「合意内容と解釈」ピラを

管理職に提示し、県教委が「合意内容と解釈」に異論を示していないことを説明しましょう。

### ②アンケート結果を、制度の本質を教職員に知らせるツールとして活用する

アンケート集計から、人事評価制度が「学校には馴染まない」ことや「人事評価制度の内容が教職員に周知されていない」問題が明らかとなりました。このことをすべての教職員の共通理解にすることが必要です。

このため6月の一時金支給にあわせ、この新聞といっしょに県教委との合意内容を示した「合意内容と解釈」ピラを全教職員に配布します。

### ③本部は、以下の内容で県教委・地教委との話し合いを続けま

- アンケート結果にもとづいて「制度の廃止を要求」
- 10月と3月の評価が両方Aである場合の取扱
- 3月の評価の開示
- （周期性を担保するため）いわゆる「履歴」（教職員個人の過去の評価結果）をどう

のような形で校長に示すか  
○再任用の評価制度の詳細についての「組合との確認」をどうするのか

### ④合意のとおり運用されているかを確認する

上記のとおりくみを進めた上でも、人事評価制度が組合との合意のとおり運用されているかは、各自で確認するしかありません。このため、昨年12月の一時金支給時に配布した「私の備忘録」に各自の一時金の記録を書き込んで、運用状況を確認するとりくみを引き続きすすめます。その上で、一時金が何回も連続して「良好」の域を出なかった場合に、組合に相談できる体制を整えます。

### 6月の勤勉手当は良好が0.85月に

なお、昨年度の確定交渉で、一時金については0.1月分が勤勉手当として引き上げられました。この引き上げ分の2分の1（0.05月）が6月と12月の一時金（勤勉手当）に上乘せられるため、良好の成績率は0.80から、0.85に変更

## 共謀罪法案強行に断固抗議する

6月15日、参議院で、共謀罪法案が強行されました。会期末が迫る中、委員会審議を打ち切り、委員長の間報告のみでの本会議採決は、手続き上も民主主義を蹂躪するものです。

全滋賀教組は、共謀罪廃案に向け、署名と国会前行動に取り組んできました。



12時からの国会前行動には全国から市民約800人が参加、そのまま座り込み行動に移る。途中、野党から委員長の解任道議が出され、委員会が休

【13日・谷田宗人さん（秦荘中）】  
この日は、委員会採決強行かと報道されていたので、勇んで家を出たが、新幹線に乗車した直後に、法案可決のニュースを知る。ネットで確認すると、委員会採決をすっ飛ばしたとのこと、「こんなのアリか！」

国会前に駆けつけると、議員会館周辺は多くの市民が駆けつけていた。どの人も怒りが収まらない様子で、異様な雰囲気だ。国会と議員会館に向け、「共謀罪は廃止！廃止！」のコールが鳴り止まなかった。



今年度は「障害児教育っておもしろい」をテーマに、野洲養護学校の中島芳明さんのお話を聴き、

### 滋障教青年部が学習会「ハリーキッター」を開催

滋障教は、5月13日に恒例の青年部企画「ハリーキッター」を開催しました。教員になって1〜3年目の先生を対象に、障害児教育の面白さや子どもをみる視点などについて学びたいと、日頃の実践の話や悩みをきくばらんに話し合う学習会で、70名の参加がありました。

### しっかり学習・おいしく交流 小中青年部は米原でBBQ

5月27日、米原市のグリーンパーク山東を会場に、青年部主催BBQ学習交流集会を開催し、48名が参加しました。

▼小学校分科会は「子どもの心をつかむ授業づくり」講師・早久間さん（馬淵小）。子どもに読み聞かせたい本の紹介や、体験させたい遊びの紹介を体験的に学び、参加者は早久間ワールドに誘い込まれました。

▼中学校分科会は「えっ、そんな部活指導あるの？」講師・星野実さん（東京・和光中）。星野さんは、

「子ども理解」や「授業づくり」「障害児教育の専門性」など、グループごとに話し合いました。参加者からは「子どもをどう変えられるかばかり考えていた自分に気づいた」「もっと子どもの思いと願いを考え、大切にしなければならぬ」と感じました。



未経験ながらバスケットボール部と野球部を、都大会で常に上位に入る部活に育てました。しかも、学校での生徒の優先順位は、①学業②学校・学級③生徒会④部

となります。また各成績率の間差も0.45から、0.5に改められました。このため、良好等の率が以下の様に変更となります。成績率の変更などを「私の備忘録」に書き加えておきましょう。

	特に優秀	優秀	良好（標準）	良好でない	不良
2017年度	95/100 (0.95)	90/100 (0.9)	85/100 (0.85)	80/100 (0.8)	75/100 (0.75)
2016年度	89/100 (0.89)	84.5/100 (0.845)	80/100 (0.80)	75.5/100 (0.755)	71/100 (0.71)



活動とし、土・日に部活はしない、長時間はやらない、生徒の自主性の尊重することを貫かれています。参加者からは「部活だけを見ていたのではダメだということがあった」「目から鱗だったが、学校づくりまで視野に入れた指導が可能なのか自信がない」などの感想が寄せられました。夕刻からはBBQに舌鼓をうちながら和やかな歓談の時間となりました。日頃の職場での出来事を交流したり、講師に質問をしたりと盛り上りました。やはりみんなが集まれば元気が出てきます。今後このような活動を通して、青年部の絆を強めていきます。